

自己評価報告書

平成23年5月23日現在

機関番号：32630

研究種目：基盤研究 (C)

研究期間：2008～2011

課題番号：20607004

研究課題名 (和文) 日本のイノベーションシステムと研究開発・知的財産活動：
マイクロデータに基づく実証研究課題名 (英文) R&D and Intellectual Property Activities in the Japanese Innovation
System: An Empirical Study Based on Microdata

研究代表者

伊地知 寛博 (IJICHI TOMOHIRO)

成城大学・社会イノベーション学部・教授

研究者番号：40344072

研究分野：科学技術・イノベーション政策論

科研費の分科・細目：知的財産マネジメント

キーワード：イノベーションシステム, 研究開発, 知的財産, 統計

1. 研究計画の概要

本研究課題は、国のイノベーション・システムについて、企業レベルのマイクロ・データに基づいて実証的に明らかにしていくという全体構想のもとで、産業別や企業規模別だけでなく、イノベーションの実現・非実現のさまざまな活動のスペクトラムに応じて、企業が、イノベーションのための活動として、たとえば、どのように連携し情報源を活用し、また研究開発活動や特許化活動を含めて企業内外での種々の取り組みを行っているのか、さらには、技術機会の獲得や専有可能性の確保の観点から諸要因制度や諸制度が効いているのか、ということ明らかにすることを目的とする。さらに、それらの結果を踏まえて、日本の民間企業全般におけるイノベーション・システムの状況を、より詳細に描き出すことをめざしている。

イノベーション実現・非実現に係るスペクトラム、たとえば、広義での（技術的变化に留まらない）プロセス・イノベーション実現企業、科学基盤型イノベーション実現企業、内部研究開発実施イノベーション実現企業、特許化活動実施イノベーション実現企業、知識経営実施イノベーション実現企業などに着目し、我が国のイノベーション・システムにおける分布の状況とともに、各々の企業群とそうでない企業群との対比による連携状況や情報源の種類、阻害要因等の相違点あるいは共通点を明らかにする。そして、我が国のイノベーション・システムに関する民間企業セクターの状況について、より詳細な示唆を提供する。

2. 研究の進捗状況

これまでには、イノベーションに関するミ

クロ・データによる測定 of 枠組み等についての考究をとくに深めた。

研究開発や知的財産活動に関する分析の前提として、利用可能な既存の研究開発・知的財産統計の制約条件を把握し、あわせて、それらの統計の現代化という観点を立てて国際動向および日本における展開と課題について検討した。調査方法論に関しては、統計調査間による母集団の範囲や標本抽出状況の相違を挙げた。複数の統計調査からのマイクロ・データを接合させて得られるデータ・セットを活用すると、分析することのできる内容の範囲を大きく広げることができる一方で、分析に用いられる客体が制約されることから、その分析が表す“全体”についての適切な理解と、分析結果の慎重な解釈や利用が重要であることを示した。

また、イノベーションの展開と政策の推進に合わせて、その状況について適切かつ確に測定・把握することが重要になってきているものの、“イノベーション”の測定上の定義やその概念に対する理解があまり共有されておらず課題となっている。そこで、イノベーションについてマイクロ・レベルでの測定法の枠組みに関する整理を行った上で、その枠組みと定義に関する一つの新たな提案を行った。具体的には、“innovate”という行為について主体と客体とが存在することを明確にした上で、innovate の要件として（広義の）消費者にとっての価値の創出を掲げ、消費と innovate とに共通する客体の媒介として（広義の）市場を設定し、この消費という行為を通じて消費者にとって経済的・社会的価値が創出されるという枠組みを設定した。さらに、このような枠組みにより、イノベーションのアウトカム、アウトプット、イ

ンカム、インプットということもより明示的に測定することを可能となるようにした。

3. 現在までの達成度

③やや遅れている。

(理由)

企業におけるイノベーション活動のあり方について、科学基盤，知識経営，知的財産権制度の活用といった点でモデルを想定しながら，検定や分析を進めることとしている。そのようなモデルや分析の視点を設定する上で参考となるものとして，我が国の科学技術やイノベーションの政策の方針を定めこれらのシステムの今後の方向性に影響を及ぼす政府の基本文書があるが，2011年度に決定するとみられる文書では従来と比較してかなりイノベーションに踏み込んだ内容となると見込まれることから，この基本文書に示される枠組みを考慮して，これを適宜反映させていくことが適切ではないかと判断して本研究課題を実施しているからである。

4. 今後の研究の推進方策

本研究課題の研究目的を達成できるように分析を進めて着実な実施を図る。

また，分析の視点等を設定する上で参考となる政府の科学技術・イノベーション政策に関する基本文書が決定されしだい，本研究に反映させる。なお，この文書が決定される時期によっては，その内容を吟味して研究課題に反映させるためには時間も要することから，必要に応じて，実施期間の延長といった研究計画の変更を行い，本研究課題からより良い成果が得られるように努める。

5. 代表的な研究成果

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 2 件)

- ① 伊地知寛博，「イノベーションをどう捉えるか：マイクロ・レベルでの測定法の枠組みに関する提案」，『研究・技術計画学会 年次学術大会講演要旨集』，vol. 25，pp. 944-949，2010，査読無。
- ② 伊地知寛博，「研究開発・知的財産統計の現代化：国際動向および日本における展開と課題」，『研究・技術計画学会 年次学術大会講演要旨集』，vol. 23，pp. 594-597，2008，査読無。

[学会発表] (計 2 件)

- ① 伊地知寛博，「イノベーションをどう捉えるか：マイクロ・レベルでの測定法の枠組みに関する提案」，研究・技術計画学会 第 25 回年次学術大会，2010 年 10 月 10 日，東京（亜細亜大学）。

- ② 伊地知寛博，「研究開発・知的財産統計の現代化：国際動向および日本における展開と課題」，研究・技術計画学会 第 23 回年次学術大会，2008 年 10 月 13 日，東京（東京大学）